

伊是名村農業集落排水事業 經營戰略



平成 31 年 3 月

沖繩県伊是名村

目次

第一章 経営戦略策定について	1
1. 策定の背景.....	1
2. 計画概要.....	2
3. 経営戦略の事後検証.....	2
第二章 農業集落排水事業の現状	4
1. 所有施設について.....	4
2. 施設の利用度について.....	10
3. 農業集落排水使用料について.....	11
4. 運営状況について.....	12
5. 徴収状況について.....	14
6. 現状から見える運営上の課題.....	15
第三章 今後の施設整備について	16
第四章 課題を踏まえた今後の運営（経営戦略）	19
1. 基本方針及び取組.....	19
2. 投資について.....	19
3. 財源について.....	20
4. 投資以外の経費について.....	20
第五章 収支見通し（投資・財政計画）	22

別紙

- 【別紙 1】 経営比較分析表
- 【別紙 2】 投資・財政計画

第一章 経営戦略策定について

1. 策定の背景

伊是名村内は海岸沿いに集落が発展しており、現在は東に諸見、仲田、西に勢理客、南に伊是名、北に内花の5地区の集落で形成されています。

本土復帰後の経済・社会環境の変化に伴い、生活雑排水の増加、集落内排水路の衛生環境悪化が問題となってきました。また、汚水は農業用水路に流入して下流域の水田や畑に、さらには、海浜を汚染し沿岸漁業のモズク漁などに深刻な生産被害をもたらす恐れが増大してきました。

このような問題に対応すべく、本村では昭和58年度より農業集落排水整備事業を行い、土地改良や道路、排水路を主体とする農業基盤の整備に合わせて高度で多様な生活文化に対応できる衛生的で快適な生活環境を形成するための整備を各集落で推進してきました。

近年、全国的に農業集落排水事業は施設維持管理や老朽化に伴う整備、人口減少に伴う料金収入の減少が課題として挙げられており、事業運営の厳しさが表面化しています。農業集落排水事業は原則として独立採算での運営が求められる公営企業でもあることから、今後の経営指針を示す計画が必要とされています。

本村の農業集落排水事業においても、少子高齢化や人口減少等による使用料収入の減少が続いており、一方では施設の老朽化に伴う修繕及び施設更新による費用の増加が見込まれています。この傾向は今後も続く見込まれ、更に経営環境は厳しいものになります。

このような状況の中で農業集落排水事業を健全に運営していくためには、経費縮減を行うとともに、料金回収率の向上また使用料金の適正化（料金改定含む）を図るといった取り組みが重要となっていきます。

国の取組として、総務省が平成26年8月に通知された「公営企業の経営にあたっての留意事項について」及び平成28年1月の「経営戦略」の策定推進について」を通知しており、そのなかで経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組むことがうたわれています。

本村でもこの通知に基づき、限られた財源の中で経営環境の変化に対応し、集落排水事業のサービスを安定的・持続的に策定していくための指針として「農業集落排水事業経営戦略（以下、本計画）」を策定することとします。

2. 計画概要

計画名称	伊是名村農業集落排水事業経営戦略
計画期間	平成 31 年度～平成 40 年度の 10 年間 (※)
庁内関連計画等	第四次伊是名村総合計画 伊是名村人口ビジョン・総合戦略 伊是名村公共施設等総合管理計画 機能強化基本計画書 (各地区)

※計画期間について、平成 31 年 5 月より新元号に変わりますが、本計画策定時点ではその名称が不明のため「平成〇〇年」の表記としています。また、本計画内の年度表記も併せて平成表記で統一しています。

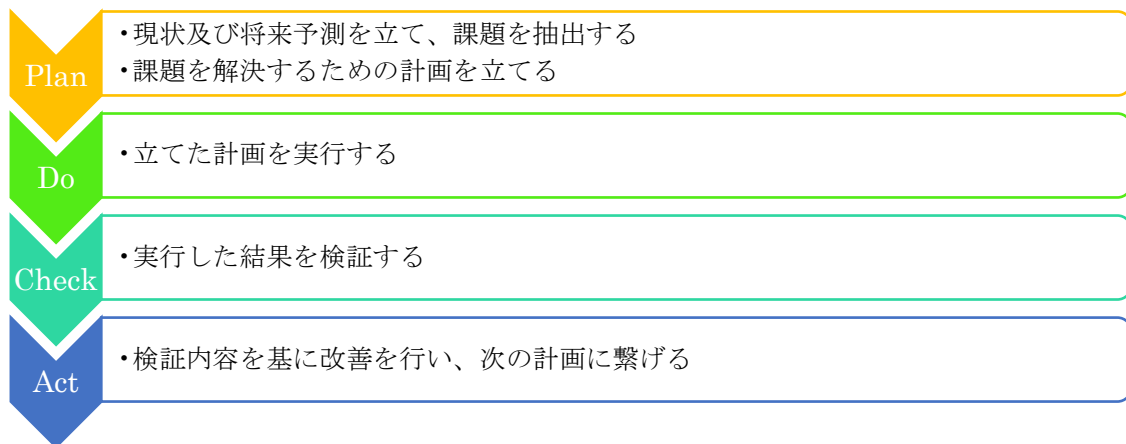
3. 経営戦略の事後検証

経営戦略は策定することが目的ではなく、その後の継続的な管理や検証が重要ですが、その手法として PDCA サイクルを働かせることが必要です。

PDCA とは

「Plan (計画)」「Do (実行)」「Check (評価)」「Act (改善)」

という行動のそれぞれ頭文字をとったもので、行動内容は下図に示す通りです。



「Act (改善)」での内容を「Plan (計画)」へ反映させ、上記活動内容を繰り返し行うことが PDCA サイクルとなりますが、これが毎年度の進捗管理 (モニタリング) 及び定期的な経営戦略見直し (ローリング) に繋がります。

上記サイクルを効果的に回し、本戦略の事後検証及び更新を継続的に行っていくことで、本村の農業集落排水事業を安定的に運営していくことを目指していきます。

また、今後の社会情勢等が大きく変化した場合にも適宜見直しを行います。

第二章 農業集落排水事業の現状

1. 所有施設について

農業集落排水事業整備全体概要

建設事業開始	昭和 58 年 6 月
特別会計設置	昭和 62 年 12 月
処理区	5 地区（内花・伊是名・仲田・勢理客・諸見）
管路	22km
汚水処理施設	5 箇所
中継ポンプ施設	なし

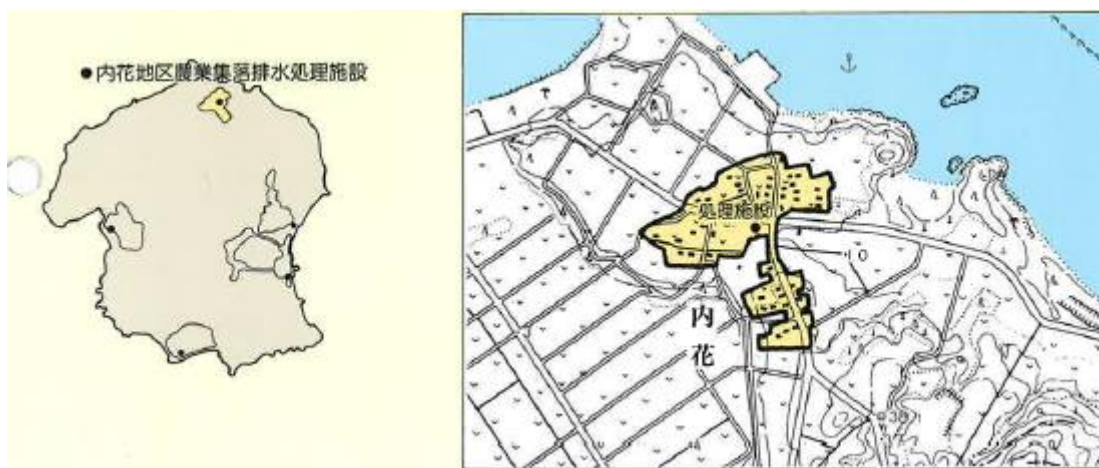


汚水処理施設は各地区に 1 箇所ずつ、それぞれ独立して稼働しています。そのため中継ポンプはありません。

内花地区農業集落排水施設



所在地	伊是名村字内花 3063
供用開始年度	昭和 61 年
総事業費	83,110 千円
計画人口	260 人
排除方式	分流式
管路延長	2.0km
処理水量	日平均汚水量 70.2m ³ /日 日最大汚水量 85.8m ³ /日



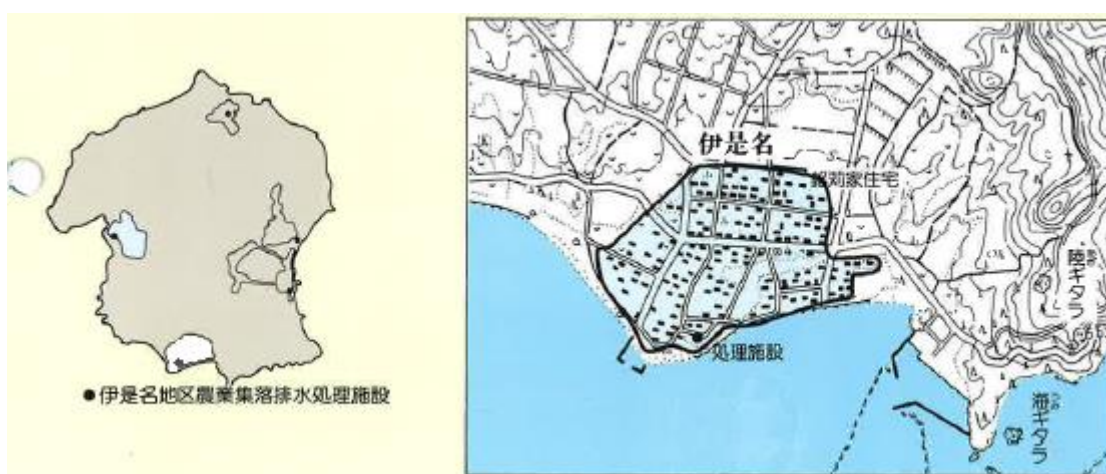
内花地区の処理施設は昭和 58 年度に工事着工、昭和 61 年度に供用開始を行っており、平成 31 年 3 月時点で供用開始から 33 年経過しています。

- ・平成 31 年 1 月末時点の利用者（人口） 176 人

伊是名地区農業集落排水処理施設



所在地	伊是名村字伊是名 3504-92
供用開始年度	平成 2 年
総事業費	299,780 千円
計画人口	500 人
排除方式	分流式
管路延長	5.1km
処理水量	日平均汚水量 135m ³ /日 日最大汚水量 165m ³ /日



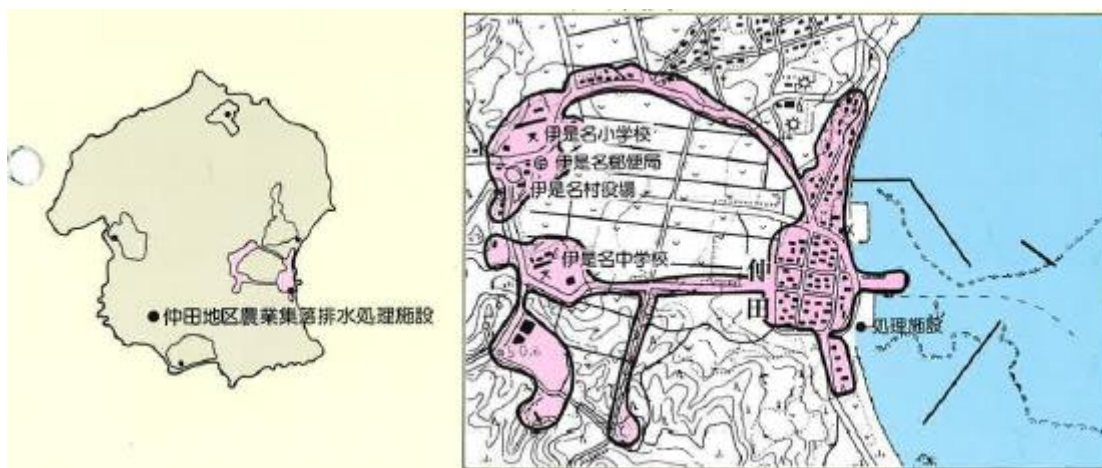
伊是名地区の処理施設は昭和 57 年度に工事着工、平成元年度から供用開始を行っており、平成 31 年 3 月時点供用開始から 30 年経過しています。

- ・平成 31 年 3 月末時点の利用者（人口） 272 人

仲田地区農業集落排水処理施設



所在地	伊是名村字仲田 124
供用開始年度	平成 4 年
総事業費	562,669 千円
計画人口	960 人
排除方式	分流式
管路延長	5.5km
処理水量	日平均汚水量 259m ³ /日 日最大汚水量 316.8m ³ /日



仲田地区の処理施設は平成元年度に工事着工、平成 7 年度より供用開始を行っており、平成 31 年 3 月時点供用開始から 24 年経過しています。

- ・平成 31 年 1 月末時点の利用者（人口） 393 人

勢理客地区農業集落排水処理施設



所在地	伊是名村字勢理客 2803-1
供用開始年度	平成 7 年度
総事業費	590,527 千円
計画人口	330 人
排除方式	分流式
管路延長	3.2km
処理水量	日平均汚水量 89.1m ³ /日 日最大汚水量 108.9m ³ /日



勢理客地区の処理施設は平成 4 年度に工事着工、平成 7 年度より供用開始を行っており、平成 31 年 3 月時点供用開始から 24 年経過しています。

- ・平成 31 年 1 月末時点の利用者（人口） 191 人

諸見地区農業集落排水処理施設



所在地	伊是名村字諸見 350
供用開始年度	平成 7 年
総事業費	774,260 千円
計画人口	890 人
排除方式	分流式
管路延長	6.2km
処理水量	日平均汚水量 241m ³ /日 日最大汚水量 293.7m ³ /日

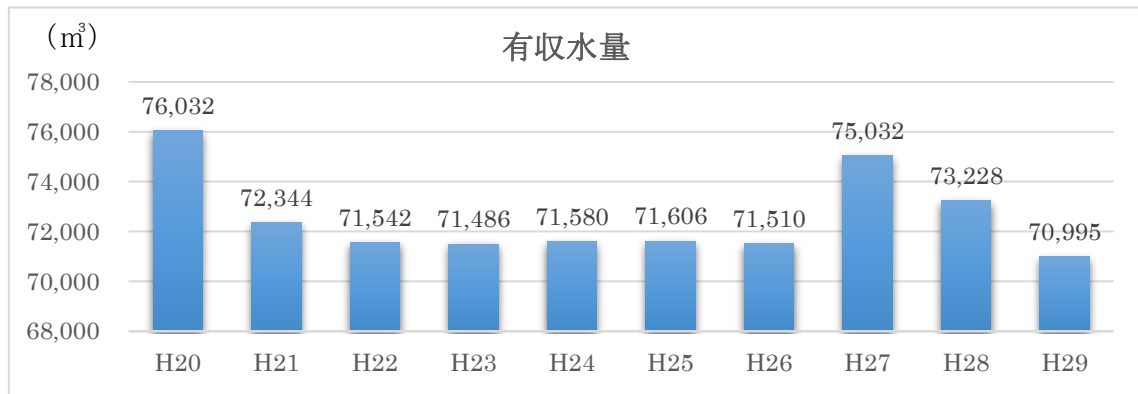


諸見地区の処理施設は勢理客地区同様、平成 4 年度に工事着工、平成 7 年度より供用開始されており、平成 31 年 3 月時点供用開始から 24 年経過しています。

- ・平成 31 年 1 月末時点の利用者（人口） 391 人

2. 施設の利用度について

これまでの有収水量は以下グラフのとおりです。有収水量が多いほど農業集落排水使用料としての収入が多く得られます。

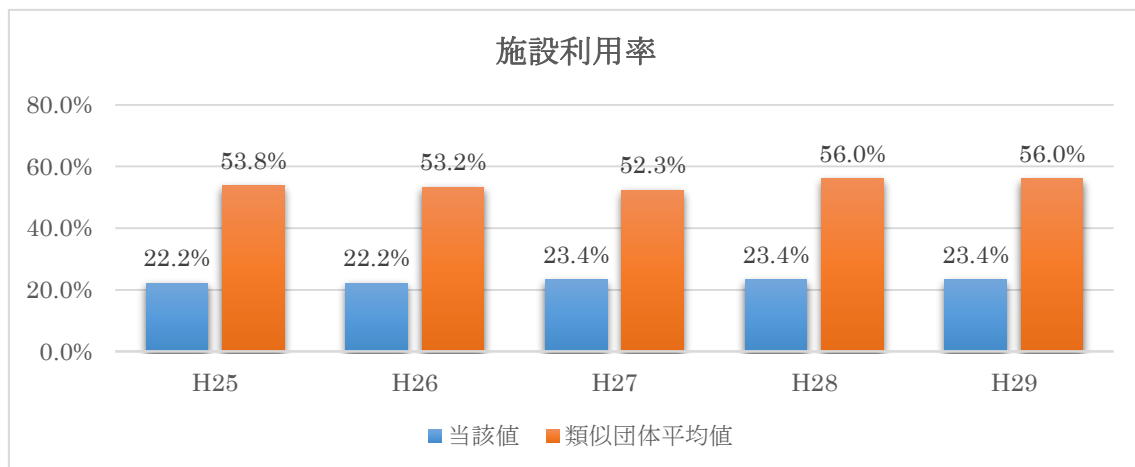


平成 20 年度及び平成 27 年度の有収水量が突出している理由として、その年度に大型公共工事が実施され、大勢の当該業者の方が村内に居住していたことが挙げられます。

- ・平成 20 年度 国営かんがい排水事業の最終年度
- ・平成 27 年度 製糖工場建設中

公共工事による増加を除けば、毎年 71,000～72,000 m³前後が概ね平均値です。これが村民利用分と考えられます。村民人口増減が今後の有収水量に大きく影響するものと考えられます。

処理能力に対する実際の処理量を比較した施設利用率は以下のとおりです。比率が高いほど施設を有効利用していることになります。



各処理施設の計画人口に対して実際の人口が少なく、それが利用率に影響しています。類似団体との比較でも大きく下回っている状態です。

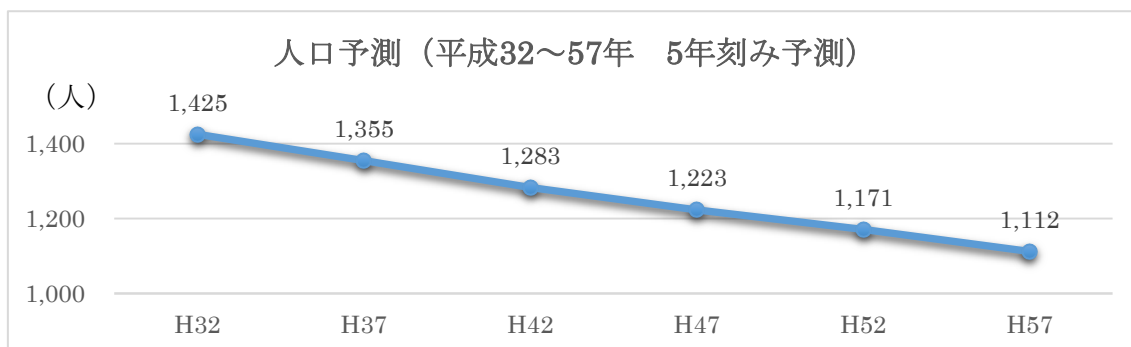
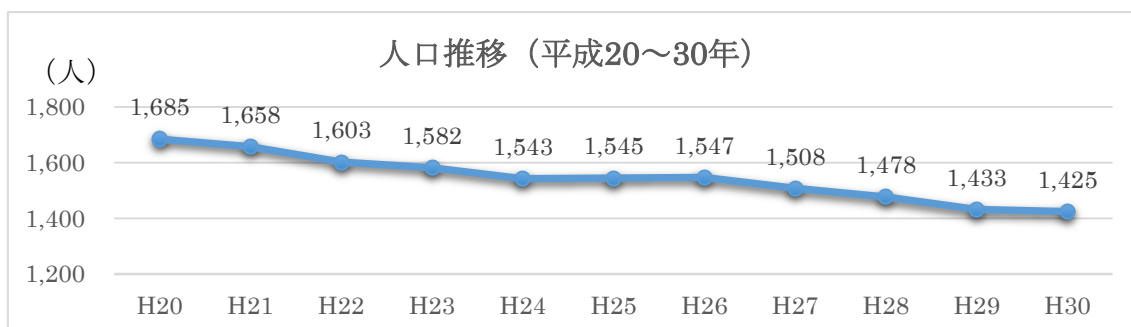
3. 農業集落排水使用料について

伊是名村の料金体系は以下のとおりです。現在の料金は平成26年4月より施行されています。なお、平成15年4月及び平成20年4月に経営改善のため料金改定（基本料金値上げ）を行ってきました。

料金体系（下記料金に消費税分を上乗せして徴収）

一般家庭の使用料の額（1月につき）	一般家庭以外の使用料の額（1月につき）	
1世帯につき286円及び世帯員1人につき286円の合計額	基本料金	10立方メートルまで743円
※世帯の人数については前年度末とする	超過料金	10立方メートルを超える場合は水道料金を算定した金額の月額30%とする

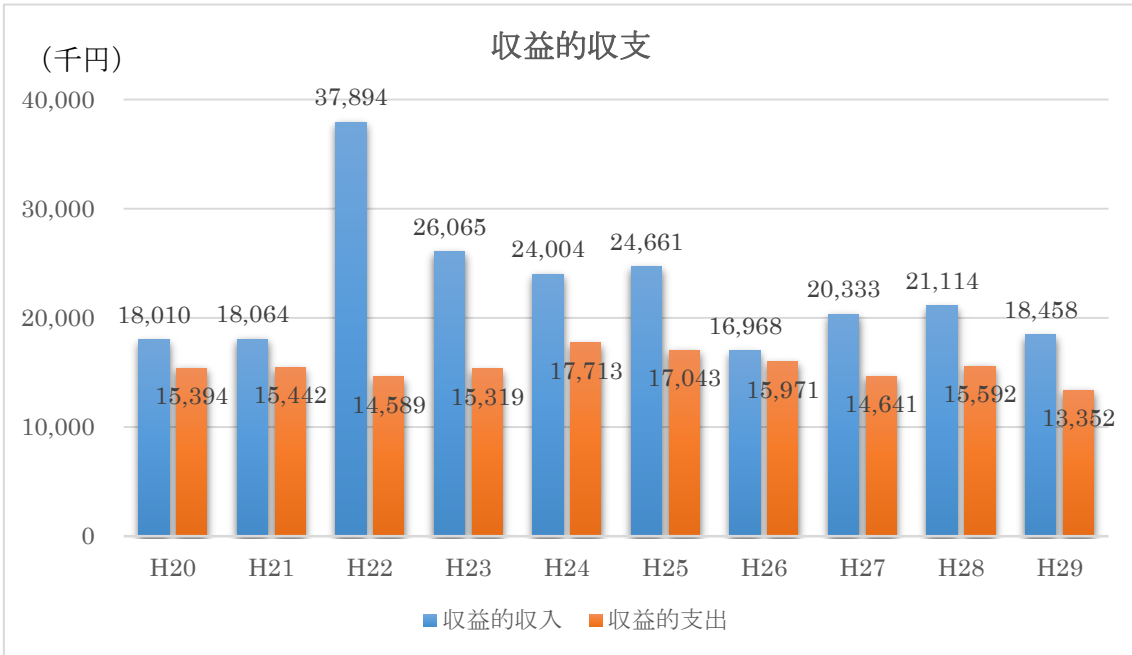
使用料による収入は有収水量によりますが、それは利用者（人口）が大きな影響を与えます。本村のこれまでの人口推移及び将来予測は以下のとおりです。



これまでの人口は減少傾向にあり、将来も減少のまま推移していくことが予測されます。本村の人口ビジョン・総合戦略内では一定数の人口確保を目指していますが、それでも減少を前提として減少幅を緩やかにすることを目標としています。このことから今後の有収水量（農業集落排水使用料）の減少が懸念されます。

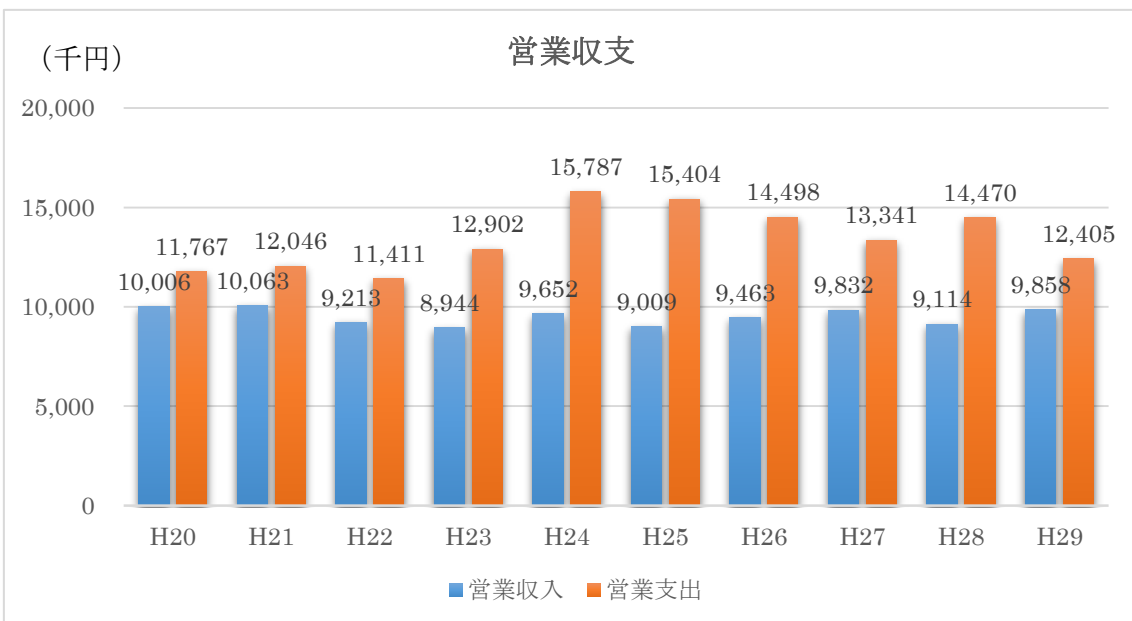
4. 運営状況について

本村農業集落排水事業の経営活動にかかる収益的収支（施設整備・企業債元金償還分除く収支）の実績は以下のとおりです。



平成 22 年度は企業債の繰上償還を行うために、一般会計からの繰入分を増やしたために収入が多くなっています。（使用料等収入が多かったのでは無い点に注意）

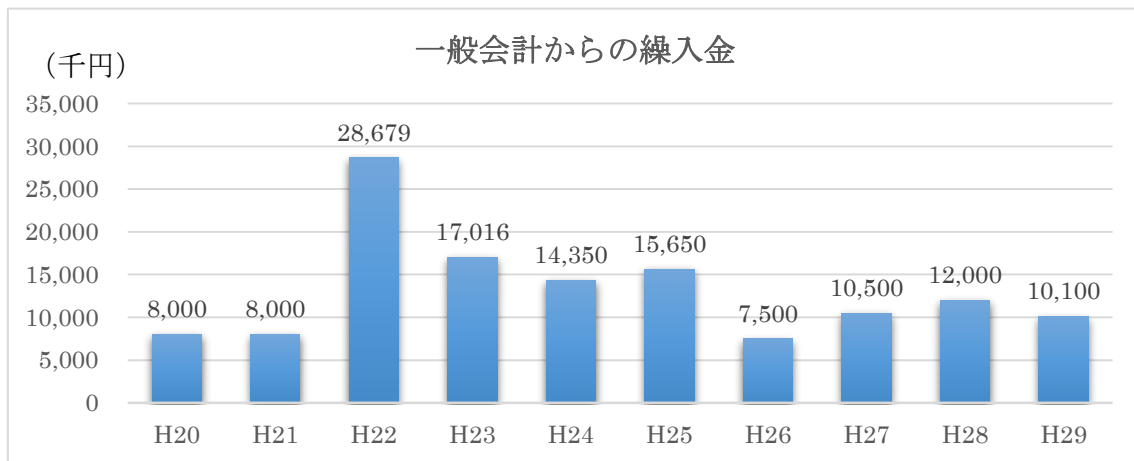
事業の直接的な収支を示したのが下の営業収支です。



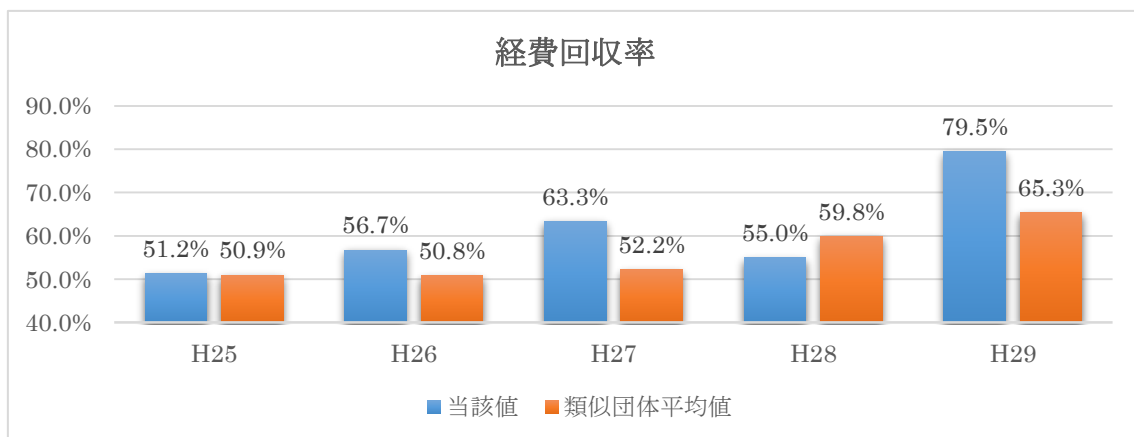
- ・ 営業収入：料金収入（収益的収入から他会計負担金・雑入等を除いた額）
- ・ 営業支出：施設維持管理費（収益的支出から地方債支払利息を除いた額）

営業収支は事業本来の収支をあらわしますが、本村農業集落排水事業では営業支出を営業収入で賄うことが出来ておらず、他会計繰入に依存せざるを得ない状況です。今後も同様の見込みが続くものと思われま

なお、一般会計繰入分の過去推移は以下のとおりです。平成 22 年度の突出した分は企業債繰上償還のために繰り入れた影響です。一般会計繰入は毎年度一定額の繰入を必要としています。



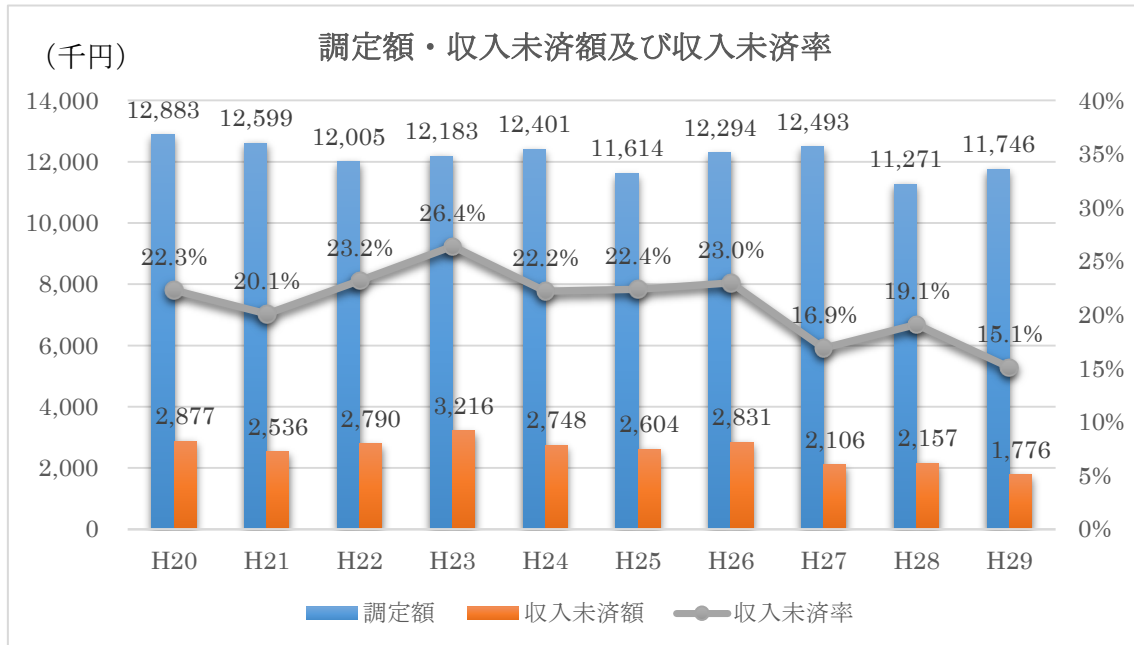
汚水処理にかかる経費を下水道使用料（農業集落排水使用料）でどの程度賄えているかを示す経費回収率は以下のとおりです。比率が高いほど効率的に回収出来ているといえます。



平成 29 年度の経費回収率は 79.5%で類似団体平均値（65.3%）を上回っていますが、100%以下であるため本業以外の収入（繰出金による収入不足補填）に頼っている状況です。

5. 徴収状況について

下水道料金の徴収状況を示すグラフは以下のとおりです。



- ・ 調定額：毎年度の使用料徴収予定額
- ・ 収入未済額：調定額のうち、徴収未済の額
- ・ 収入未済率：収入未済額を調定額で除した割合

調定額全体に対する収入未済額は平成 27 年度以降、減少傾向にあります。これは戸別訪問による徴収強化を実施したことが成果となったことを示しています。今後も継続して徴収強化を実施していきますが、対象者が島外に出られると徴収が難しいため特に早期徴収に力を入れていくことが重要と考えます。

6. 現状から見える運営上の課題

村内 5 地区のなかで内花地区の処理施設が村内で最も古く、供用開始から 33 年経過しています。最も若い処理区施設は勢理客及び諸見地区ですが、それでも供用開始から 24 年経過している状況です。

全体的に、台風や塩害等による影響は軽微で外観の劣化は少ないものの、内部設備（各処理槽）については腐食による劣化が表面化しています。これは整備当時、防食等に対する指針が整備されていなかったことが原因として考えられます。

機器等について、老朽化による修理費がかさんでいます。併せて耐用年数を超えた使用状況が続いていますが、財政上の関係から故障等への対応が遅れて不具合のなかでの運転が続いているのが現状です。

施設使用状況について、計画人口に対する実際人口が少ないことから処理能力に余裕がありますが、逆に施設能力を十分発揮できていない半遊休状態が続いているともいえます。

施設のメンテナンス業者（伊是名村内）が高齢化しており、他業者を検討する場合は村外委託も視野に入れる必要がありますが、その場合は業者移動コストが上乗せされ委託料増加が懸念されます。

運営状況から見える課題としては、かかる経費に対して使用料収入で賄うことが出来ない点が最も大きいと思われます。1 島 1 村である本村の地理的状況や人口減少に伴う今後の料金収入の減少見込みもあるため、運営状況はますます厳しくなると思われます。

それに加えて先に述べた施設の老朽化や半遊休状態である現状を鑑みると、一般会計へその負担を求めることはある程度やむを得ないのですが、その額を少なくしていくための取組は必要です。

上記の課題を解決するにあたり、現在、処理施設の機能強化や今後の維持管理に関する本村の負担軽減を図る目的で隣接集落の処理施設を統合・再編する事業を実施しているところです。（「第三章 今後の施設整備について」参照）

第三章 今後の施設整備について

施設老朽化が大きな問題となっている今、改築または統合による施設整備を検討することが必要ですが、それについて以下 6 パターンのシミュレーションを行いました。

- ・ ケース 1：処理施設を 2 箇所に集約（内花→勢理客→伊是名、諸見→仲田）
- ・ ケース 2：処理施設を 2 箇所に集約（伊是名→勢理客、内花→諸見←仲田）
- ・ ケース 3：各処理施設にて改築
- ・ ケース 4：処理施設を 1 箇所に集約（内花→諸見→仲田、勢理客→伊是名→仲田）
- ・ ケース 5：処理施設を 3 箇所に集約（内花、仲田→諸見、伊是名→勢理客）
- ・ ケース 6：処理施設を 3 箇所に集約（諸見、内花→勢理客、仲田→伊是名）





上記 6 パターンについて、事業費及び維持管理費見込、地域性や施工環境等を加味した結果、ケース 2 が最も適切な配置計画であることがわかりました。

この配置計画を基に、以下内容で施設統合箇所・時期を計画実行しているところです。

- ・ 平成 28 年度～平成 32 年度
勢理客・伊是名地区の施設統合（実施中）
勢理客地区に増設、伊是名地区は廃止
- ・ 平成 36 年度～平成 40 年度（予定）
内花・諸見・仲田地区の施設統合（予定）
場所は新設又は現施設の改修予定で検討中

※次ページ以降の「伊是名地区処理施設配置計画比較一覧表」の事業費等はあくまで概算であり、実際の金額と相違する可能性があります。

伊是名地区処理施設配置計画比較一覧表

	ケース 1 処理施設を2箇所に集約	ケース 2 処理施設を2箇所に集約	ケース 3 各処理施設にて改築	ケース 4 処理施設を1箇所に集約
配置計画				
概要	処理施設を仲田・伊是名処理区に集約を図る。ケース2に比べて管長が長い。	処理施設を諸見・勢理客処理区に集約を図る。ライフサイクルコストが最も安い。	各処理施設毎に改築をおこなひ、改築工事を年度毎に行えば、単年度での村への財政負担は小さい。	処理施設を仲田処理区に集約する。維持管理費が最も安くなる。仲田処理区の1箇所に集約することで、万が一のリスクを背負うことになる。仲田区民の同意形成を図る必要がある。
事業費概算	1. 内花一整理客-伊是名 611,200,000 2. 諸見-仲田 407,200,000 小計 1,018,400,000	1. 伊是名一整理客 361,400,000 2. 内花一諸見-仲田 581,800,000 小計 943,200,000	1. 内花 95,680,000 2. 諸見 327,520,000 3. 仲田 353,280,000 4. 勢理客 121,440,000 5. 伊是名 184,000,000 小計 1,081,920,000	1. 内花一諸見-仲田 673,800,000 2. 勢理客-伊是名-仲田 339,200,000 小計 1,013,000,000
維持管理費	3. 維持管理費(23年) 291,370,900 小計 1,018,400,000	3. 維持管理費(23年) 285,915,300 小計 943,200,000	3. 維持管理費(23年) 351,486,000 小計 1,081,920,000	3. 維持管理費(23年) 257,020,400 小計 1,013,000,000
総合計	1.07 3 1,309,770,900	1.00 2 1,229,115,300	1.17 6 1,433,406,000	1.04 1 1,270,020,400
評価	3	2	4	3
地域性	処理施設が集約しており、地域住民への同意形成への影響はやや高いと思われる。島中央部の尾根を境に2処理区分けており、地形的に無理のない配置計画である。	集約から離れた箇所への集約となり、地域住民への同意形成への影響は低いと思われる。島中央部の尾根を境に2処理区分けており、ケース1同様地形的に無理のない配置計画である。	各処理施設毎での整備となり、地域住民への同意形成を必要としない。	他4処理区の汚水を全て受け入れることになり、地域住民への同意形成が難しい。島中央部の尾根を跨ぐため、事業費が高い。
考慮	3 処理施設が集約しており、工事の騒音等への影響が大きい。しかしながら、管長が短く、管敷に工事を行えば村への財政負担は低減できる。	2 処理施設は集約から離れた箇所であり、工事の際に地域住民への影響は少ない。また、管敷に工事を行えば村への財政負担は低減できる。	1 各処理施設での改築となり、各々仮設処理施設が必要となる。各処理施設の改築工事を年度毎に処理すれば、村への財政負担は軽い。	6 処理人口の最も多い仲田処理区に処理場を集約する案であるが、建設費が最も高く、短期的に財政負担が重くなる。
環境	4 処理施設が集約しており、臭気等の環境への問題が発生する可能性が高い。	1 処理施設は集約から離れた箇所であり、環境への負担が少ない。	3 各集約内に処理場が位置し、集約に近接した処理施設も多く、臭気等の問題を配慮している。	6 処理施設が1箇所に集約され、環境整備として最も望ましい。
評価	3	2	6	1
総合計	16	9	20	17
総合評価	ライフサイクルコスト及び維持管理費が安く、評価合計点の高い島全体の地形を考慮した ケース2 が最も適切な配置計画と思われる。			

伊是名地区処理施設配置計画比較一覧表

		ケース 5 処理施設を3箇所に集約	ケース 6 処理施設を3箇所に集約		
配置計画					
概要		処理施設を内花・諸見及び勢理客処理区に集約を図る。ケース2に比べて管路長が短い。維持管理費がやや高い。	処理施設を諸見・勢理客及び伊是名処理区の3箇所に集約を図る。ライフサイクルコストがやや高い。		
事業費概算		1. 内花 95,680,000 2. 仲田一諸見 407,200,000 3. 伊是名一整理客 361,400,000	1. 諸見 327,520,000 2. 内花一勢理客 370,800,000 3. 仲田一伊是名 470,800,000		
維持管理費		小計 864,280,000 3. 維持管理費 (23年) 304,444,100	小計 1,169,120,000 3. 維持管理費 (23年) 330,217,900	小計	小計
総合計		4 0.96 1,168,724,100	5 1.22 1,499,337,900	5	5
地域性		ケース2同様集落から離れた箇所に集約となり、地域住民への同意形成への障害は低いと思われる。島中央部の尾根を境に2処理区に分けており、地形的に無理のない配置計画である。	島中央部の尾根を跨ぐため、事業費が高い。		
環境		ケース2同様処理施設は集落から離れた箇所にあり、工事の際地域住民への影響は少ない。また、管路、処理施設と工種毎に工事を行えば村への財政負担は低減できる。	処理施設は集落から離れた箇所にあり、工事の際地域住民への影響は少ない。また、管路、処理施設と工種毎に工事を行えば村への財政負担は低減できる。		
総合評価		2 4 16	5 5 24		
総合評価		ライフサイクルコスト及び維持管理費が安く、評価合計の高い島全体の地形を考慮した ケース2 が最も適切な配置計画と思われる。			

第四章 課題を踏まえた今後の運営（経営戦略）

1. 基本方針及び取組

現状及び将来予測からみえる課題を踏まえた、本村農業集落排水事業の基本的な方針は以下とします。

地域の現状と将来見通しを踏まえた環境の変化に適切に対応し
「下水道サービスを、持続的・安定的に提供する」こと

上記方針に沿った効率化・経営健全化のための取組としては以下のとおりとします。

- 適正な維持管理と効率的な運営を行う
(料金改定を視野に入れた、一般会計負担分の軽減)
- 財源確保のため、経費削減を徹底し、料金回収率の向上に努めると共に、引き続き農業集落排水への接続促進を図っていく
- 災害発生時における危機管理体制の強化、及び農業集落排水施設の機能維持・早期復旧に努める

2. 投資について

管渠、処理場等の建設・更新について、「第三章 今後の施設整備について」で述べたパターン2の統合による再整備を実施中です。

投資の目標について、上記整備の概算事業費を超えないように実施していきます。

広域化・共同化・最適化について、現在は具体的な検討を行っていませんが、他自治体事例等の情報収集を行い、ソフト連携・ハード連携両方を視野に入れ、将来的に手間・コストが削減できる方法を模索していきます。

現在、沖縄県が下水道事業の広域化に関する計画をまとめている最中であるため、その内容を踏まえて本村農業集落排水事業の広域化等について具体的に検討を行うものとなります。

投資の平準化について、財政的な負担が一定時期に集中しないような整備を実施していきます。

防災・安全対策について、設備更新と同時に耐震化を実施し、日常管理や清掃業務を行うなかでの早期異常発見を心がけます。併せて、停電などの事態に対応する仕組みの構築を行っていきます。

3. 財源について

財源の目標として、新規設備に関しては企業債や補助金を活用し、手出しが少なく財政負担が集中しないように計画を立てて確保していきます。

使用料収入の見通し、使用料の見直しについて、人口減少が避けられない状態のため料金収入は減少の見込みではありますが、徴収を強化して未済額の減少に努めていきます。

人口減少の抑制を図るために、現在古民家再生事業等を行っています。特に若者の定住者を増やすための取組を他部門と連携しながら実施していきます。

現在、使用料で維持管理費を賄えていない状況であり、今後、施設・設備の更新も必要となっていくことから、使用料適正化（料金改定等）の検討が必要と思われます。施設統廃合後の経費を確認し、状況に応じた使用料見直しを図っていきます。

企業債について、辺地債などの有利な公債を活用し、財政負担を減らすようにしていきます。

繰入金について、地理的状況もあり一般会計からの繰入金はどうしても必要ですが、収入確保及び支出抑制を心がけ出来るだけ一般会計負担分を少なくしていくように取り組みます。

4. 投資以外の経費について

民間の活力の活用について、施設の維持管理は引き続き業者委託にて対応します。施設のメンテナンス業者（伊是名村内）が高齢化しており、他業者を検討する場合は村外委託も視

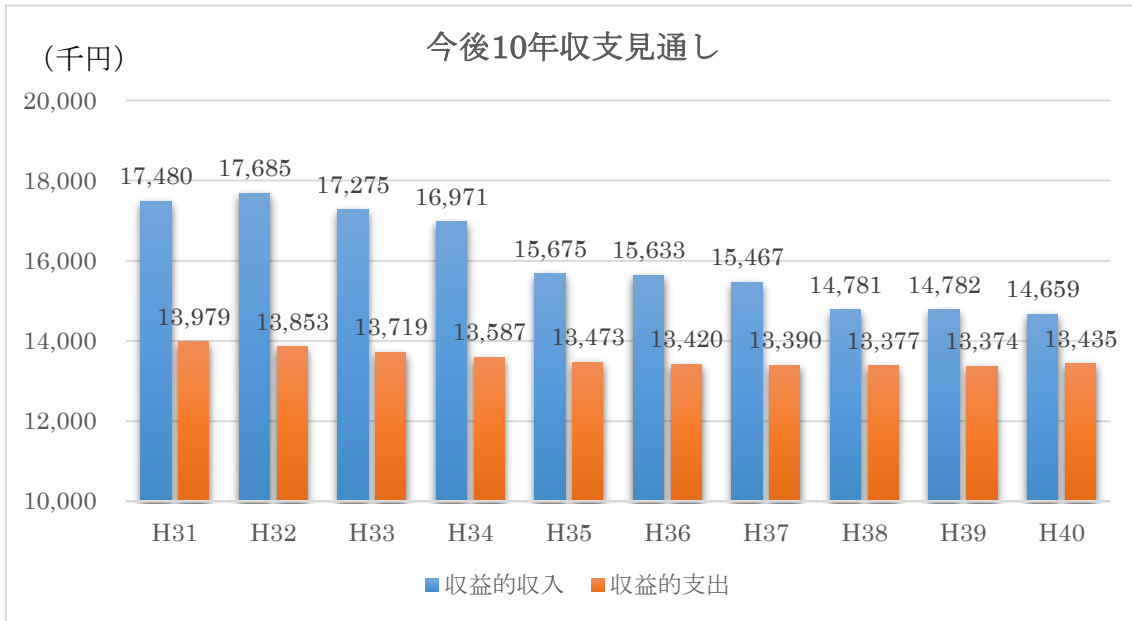
野に入れる必要がありますが、その場合は業者移動コストが上乗せされ委託料増加が懸念されます。今後の業者状況を見ながら対応していきます。

事業運営にかかる経費について、職員給与費は一般会計にて負担します。それ以外の施設統合後の経費について、電気料は減少する見込みですがその額が算定困難です。その他経費は状況が大きく変わることから予測困難のため本戦略に反映させないこととします。これらは今後の推移に注目します。

本戦略上では過去 10 年（平成 20~29 年度）平均で将来も推移させていくことを目標とします。

第五章 収支見通し（投資・財政計画）

第三章で述べた「ケース2」での施設整備を行うことを踏まえた、今後10年の収支見通し（投資・財政計画）は以下のとおりです。



毎年度の収支は黒字となりますが、その分は企業債償還へ投入されます。一般会計からの繰入によるものですが、その額を減らしていく（一般会計の負担を減らす）努力は必要です。

本戦略策定後の注目点としては、以下が挙げられます。

- ・人口減少（有収水量減少）に伴う収入（使用料）減少が予測される
- ・施設統合によりランニングコストの減少が見込まれるものの、財政上の効果が期待できるのは東地区整備後のため時間が必要

施設統廃合による影響は適宜確認していきませんが、今後は更に農業集落排水普及率の向上を進め、または料金体系の見直しを踏まえた使用料収入適正化による健全な経営を目指します。同時に維持管理費等の経費削減に努めていき、一般会計からの繰入金を削減することで、農業集落排水事業特別会計の健全化を図っていきます。

伊是名村農業集落排水事業經營戰略

平成 31 年 3 月

伊是名村役場農林水産課

TEL : 0980-45-2001

FAX : 0980-45-2467

URL : <https://vill.izena.okinawa.jp/>